

令和6年度狩猟免許更新適性検査及び講習について

上川総合振興局管内の実施日程

日時	場所	受付期間
令和6年6月19日(水) 午前9時30分から	富良野市弥生町1番1号 富良野文化会館	令和6年5月10日(金)から 令和6年6月12日(水)まで
令和6年6月26日(水) 午前9時30分から	士別市東6条4丁目 士別市民文化センター	令和6年5月17日(金)から 令和6年6月19日(水)まで
令和6年7月1日(月) 午前9時30分から	名寄市東1条南7丁目1番地10 駅前交流プラザ「よろーな」	令和6年5月24日(金)から 令和6年6月24日(月)まで
令和6年7月23日(火) 午前9時30分から	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎3階講堂	令和6年6月14日(金)から 令和6年7月16日(火)まで
令和6年8月25日(日) 午前9時30分から	旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎3階講堂	令和6年7月16日(火)から 令和6年8月16日(金)まで

※上記のほか、他（総合）振興局管内でも実施しております。

開催日時等は、各振興局へお問い合わせください。

1 受検資格

北海道内に住所を有する者で、令和6年9月14日までに免許の有効期間が満了する者。

2 申請に必要な書類

(1) 狩猟免許更新申請書

- ・用紙裏面の「記載上の注意事項」を読んで記載してください。
- ・申請書に貼付する北海道収入証紙の額は、免許1種類につき2,900円です。

(2) 銃所持許可証の写し又は医師の診断書

- ・銃を持っている人は、銃所持許可証（最初のページの見開き）の写し
- ・銃所持許可証を持っていない人は、鳥獣保護管理法第40条第2号から第4号までに該当していないことを証する医師の診断書

(3) 受検票

- ・受検票には、裏面に撮影年月日と氏名を記載した顔写真を貼ってください。
- ・顔写真は、縦3.0cm×横2.4cmのもので、申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のものを使用してください。

(4) 受検票を送付するための返信用封筒

- ・表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定形封筒に、普通郵便での返信を希望する場合は郵便切手 84 円分を、速達郵便での返信を希望する場合は郵便切手 344 円分を貼ったものを 1 通提出してください。

※上川総合振興局環境生活課に直接申請書を持ち込む場合は、その場で受検票をお返ししますので、返信用封筒は不要です。(持込みの際は平日午前 9 時～午後 17 時の営業時間中にお越しください。)

(5) 現在交付を受けている狩猟免状

- ・現在交付を受けている狩猟免状と引換えに、新たな狩猟免状を交付しますので、申請書と一緒に提出してください。
- ・銃砲所持許可の手続きなどで狩猟免状の原本が必要で、申請書と一緒に提出できない人は、適性検査当日に会場受付で提出してください。

3 申請の際に確認していただきたいこと

現在交付を受けている狩猟免状の記載内容に変更がないか確認してください。

住所等の変更や、狩猟免状を紛失した場合は、振興局に届出が必要です。

4 提出期限

提出期限は、適性検査・講習日の 1 週間前までです。

5 狩猟免許更新申請書の用紙を郵便で請求される方

封筒の表面左側に「**狩猟免許更新申請用紙請求**」と朱書きし、上記 2(4)と同様に返信用封筒に郵便切手を貼付のうえ請求してください。

提出先：〒079-8610 旭川市永山 6 条 19 丁目 1-1
北海道上川総合振興局
保健環境部環境生活課自然環境係
連絡先：0166-46-5922 (直通)